

令和2年4月24日

教職員各位

徳島大学危機対策本部長
徳島大学長
野地 澄 晴

令和2年度前期授業の実施等について（4月24日更新）

新型コロナウイルスによる感染拡大は特定警戒都道府県だけでなく、近隣の県でも感染者が増加してきました。このため、令和2年4月17日に更新しました通知内容を、下記のとおり更新します。

事態が日々深刻化する中で、でき得る限りの対応を行って参りたいと存じますので、皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。

※下記のうち下線部分は、令和2年4月17日付け通知からの変更箇所

なお、学生及び保護者に対しては、本学ホームページと教務システムにより、別紙のとおり通知することとしております。

緊急事態宣言の継続状況等に応じて今後の対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。

大型連休期間中も引き続き他県への移動を控える等、感染対策に努めてください。

記

◆対象期間 令和2年5月20日（水）まで

1. 全ての学生（新入生及び在学生）について、5月20日までの間に、やむを得ず徳島県以外の都道府県に移動する場合は、必ず学務担当係へ連絡するものとする。また、移動の旅程に変更があった場合は、再び徳島県内に戻った後、速やかに学務担当係へ連絡するものとする。

なお、上記により、徳島県以外の都道府県に移動した場合は、その理由の如何に関わらず、再び徳島県内に戻って以降、14日間の自宅待機による体調確認期間を確保する。

2. 授業については、遠隔授業等に限定して4月15日から開始しているが、対面授業は、感染防止対策を徹底して5月21日（木）以降に実施する。

なお、5月20日（水）までの期間において、国家資格の受験関連科目等で、遠隔授業等（※）の活用が困難な科目については、当該部局長から危機対策本部長に申請（開講理由、感染対策等）を行い、十分な感染防止対策を講じた上での対面授業の実施を例外的に認める。

※「遠隔授業等」とは、Web環境を活用した Teams、Zoom、ライブ配信システム、manaba 等による教材配信、

課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指す。

3. 体調確認期間の確保や感染等の理由により、遠隔授業等や対面授業に出席できない学生については、欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置を行い、学生の単位取得に影響が出ないようにすること。
4. 自宅等から遠隔授業等を実施する場合の学生との連絡方法として、教務WEBシステムの学外利用機能を別紙のとおり拡大しました。
5. 必要に応じて、教員（非常勤講師を含む。）が大学へ出勤せず、遠隔授業等により業務を行うことを許可することとし、労働時間、休暇等に関する規則第6条に定める事業場外勤務として取り扱います。（「事業場外勤務届」の提出は不要です。）

（本件に関する連絡先）

学務部教育支援課教務・情報係（担当：伏見・安友）

TEL 088-656-7095・7683（内線（常三島：82）7095・7150）

E-Mail kygakujk@tokushima-u.ac.jp

教務WEBシステムの学外利用の可否について

システムメニュー	表示名	学外からの利用可否
		教員
トップページ	お知らせ検索	◎
	授業情報	◎
	授業連絡等	—
	アンケート回答	◎
	アンケート集計結果	◎
	落とし物	◎
	教室予約	◎
	メール転送設定	◎
	ログイン履歴	◎
	学内FAQ	◎
	個人連絡先登録	◎
	授業リマインダー	◎
	メッセージ	◎
	履修関連	履修者名簿
成績登録		学内専用
出欠記録		◎
シラバス		—
授業支援	授業リンク	◎
	授業内アンケート	◎
	小テスト	◎
	講義資料	◎
	レポート	◎
	授業FAQ	◎
	オフィスアワー	◎
ポートフォリオ	指導学生 学籍情報照会	学内専用
	指導学生 履修照会	◎
	指導学生 成績照会	学内専用
	指導学生 出席照会	◎
	指導学生 面談記録	◎
	キャリア指導	◎
	就職関連情報	◎
シラバス	教員基本情報登録	◎
	シラバス登録	◎
	シラバス検索	◎
学内アンケート		—

◎利用可能

※教員用の成績登録, 指導学生の学籍情報参照, 成績参照については,
コロナウイルスの感染拡大に伴う本学の対応状況により検討する。

色つきセルが今回変更部分

令和2年4月24日

学生及び保護者の皆様へ

徳島大学長
野地 澄 晴

令和2年度の授業実施にあたって（4月24日更新）

新型コロナウイルスによる感染拡大は特定警戒都道府県だけでなく、近隣の県でも感染者が増加してきました。このため、令和2年4月17日に更新しました通知内容を、下記のとおり更新します。

※下記のうち下線部分は、令和2年4月17日付け通知からの変更箇所

新型コロナウイルスの感染防止を図るため、Web環境を用いた遠隔授業を導入することとしましたが、遠隔授業の全学的な導入は本学としても初めてであり、対処の方法が確立している訳ではありません。本学では、学生、教職員が協力し、様々な工夫を行いながら、この難局を乗り越えていきたいと思っています。

学生の皆様の勉学の機会を幅広く確保するためには、皆様のネット接続環境が十分に整わない段階でも、様々な試行を行うこととなりますが、そうした状況においても不公平が生じないように、事後対応も含め、大学として十分な対策を講じることとしています。

事態が日々深刻化する中で、でき得る限りの対応を行って参りたいと存じますので、引き続き、学生及び保護者の皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

緊急事態宣言の継続状況等に応じて今後の対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。

また、大型連休期間中も引き続き他県への移動を控える等、感染対策に努めてください。

記

◆対象期間 令和2年5月20日（水）まで

1. 授業等について

(1) 授業は、遠隔授業等(※)で実施することが可能な科目のみに限定し、4月15日（水）から実施しています。履修登録後、各担当教員から授業の履修方法について教務システムやメール等で連絡しますので、指示に従ってください。

また、対面授業は、5月21日（木）以降に、感染防止対策を徹底した上で実施します。

※「遠隔授業等」とは、Web環境を活用した Teams、Zoom、ライブ配信システム、manaba 等による教材配付、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指す。

(2) 5月20日（水）までの期間において、国家資格の受験関連科目等で、遠隔授業等の実施が困難な科目については、十分な感染防止対策を講じた上での対面授業の実施が例外的に認められます。

(3) ネット環境が十分でない学生に向けて、Web環境と感染防止対策が整った教室を確保しています。詳しくは HP 掲載「感染防止対策済の無線 LAN・PC環境エリア」をご覧ください。

2. 授業実施に当たっての注意事項

(1) 全ての学生（新入生及び在學生）について、5月20日までの間に、やむを得ず徳島県以外の都道府県に移動する場合は、必ず学務担当係へ連絡してください。また、移動の旅程に変更があった場合は、再び徳島県内に戻った後、速やかに学務担当係へ連絡してください。

なお、上記により、徳島県以外の都道府県に移動した場合は、その理由の如何に関わらず、再び徳島県内に戻って以降、14日間の自宅待機による体調確認期間を確保します。

5月20日（水）までの間は、帰省等による県外への移動や不要不急の外出を避けるとともに、3つの密（密閉、密集、密接）を徹底的に回避し、検温等による健康管理に努めてください。

なお、徳島県からは、今回の緊急事態宣言の対象地域拡大に伴い、「不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで人が移動することは、まん延防止の観点から極力避けるよう住民に促す。特に大型連休期間においては、法第45条第1項の規定に基づき、都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛するよう、住民に協力を要請する。」との対処方針が示されています。

(2) 5月20日（水）までの間に体調不良等がある場合は、必ず各学部学務担当係へ連絡するとともに、「新型コロナウイルスに関する措置（学生版）」に従って対応してください。

(3) 体調確認期間の確保や感染等の理由により、遠隔授業等や対面授業に出席できない学生については欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置を行い、学生の単位取得に影響が出ないようにしますので、各学部学務担当係へ連絡してください。

(4) 授業等に関する大学からの通知は原則「学生用教務システム」からとしますので、教務システム上の学籍情報から、電話番号、携帯番号、メールアドレスを入力又は確認・更新するようお願いいたします。

以上

【各部局問合せ先】

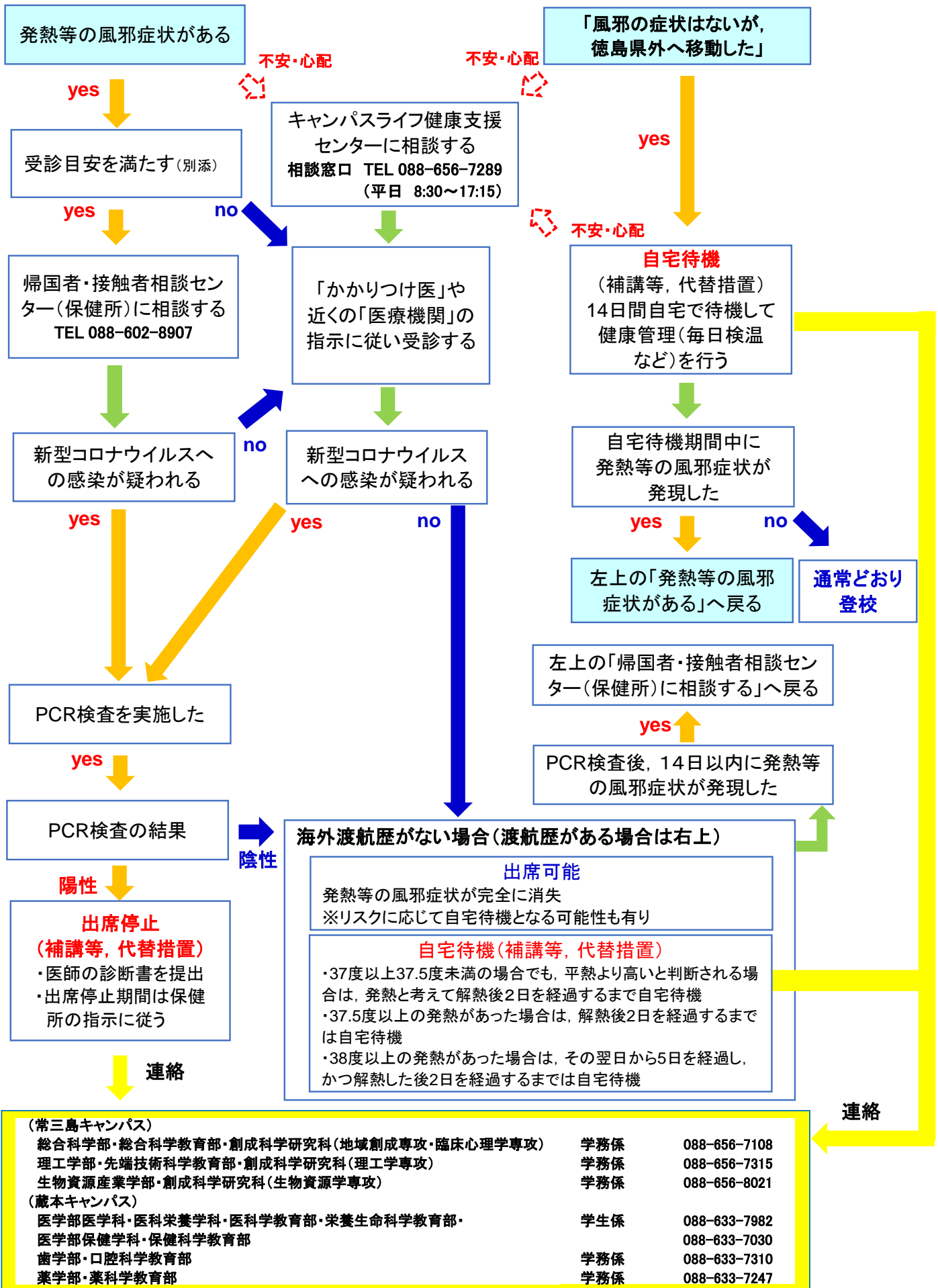
(常三島キャンパス)

総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創成専攻・臨床心理学専攻)	学務係	088-656-7108
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻)	学務係	088-656-7315
生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻)	学務係	088-656-8021

(蔵本キャンパス)

医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部	学生係	088-633-7982
医学部保健学科・保健科学教育部		088-633-7030
歯学部・口腔科学教育部	学務係	088-633-7310
薬学部・薬科学教育部	学務係	088-633-7247

新型コロナウイルスに関する措置（学生用）



- (常三島キャンパス)**
 総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創成専攻・臨床心理学専攻)
 理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻)
 生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻)
- (蔵本キャンパス)**
 医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部・
 医学部保健学科・保健科学教育部
 歯学部・口腔科学教育部
 薬学部・薬科学教育部

- 学務係 088-656-7108
 学務係 088-656-7315
 学務係 088-656-8021
- 学生係 088-633-7982
 学務係 088-633-7030
 学務係 088-633-7310
 学務係 088-633-7247

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応

～新型コロナウイルス感染症についての相談、検査や治療の流れ～

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く。
- ・強い倦怠感や呼吸困難がある。

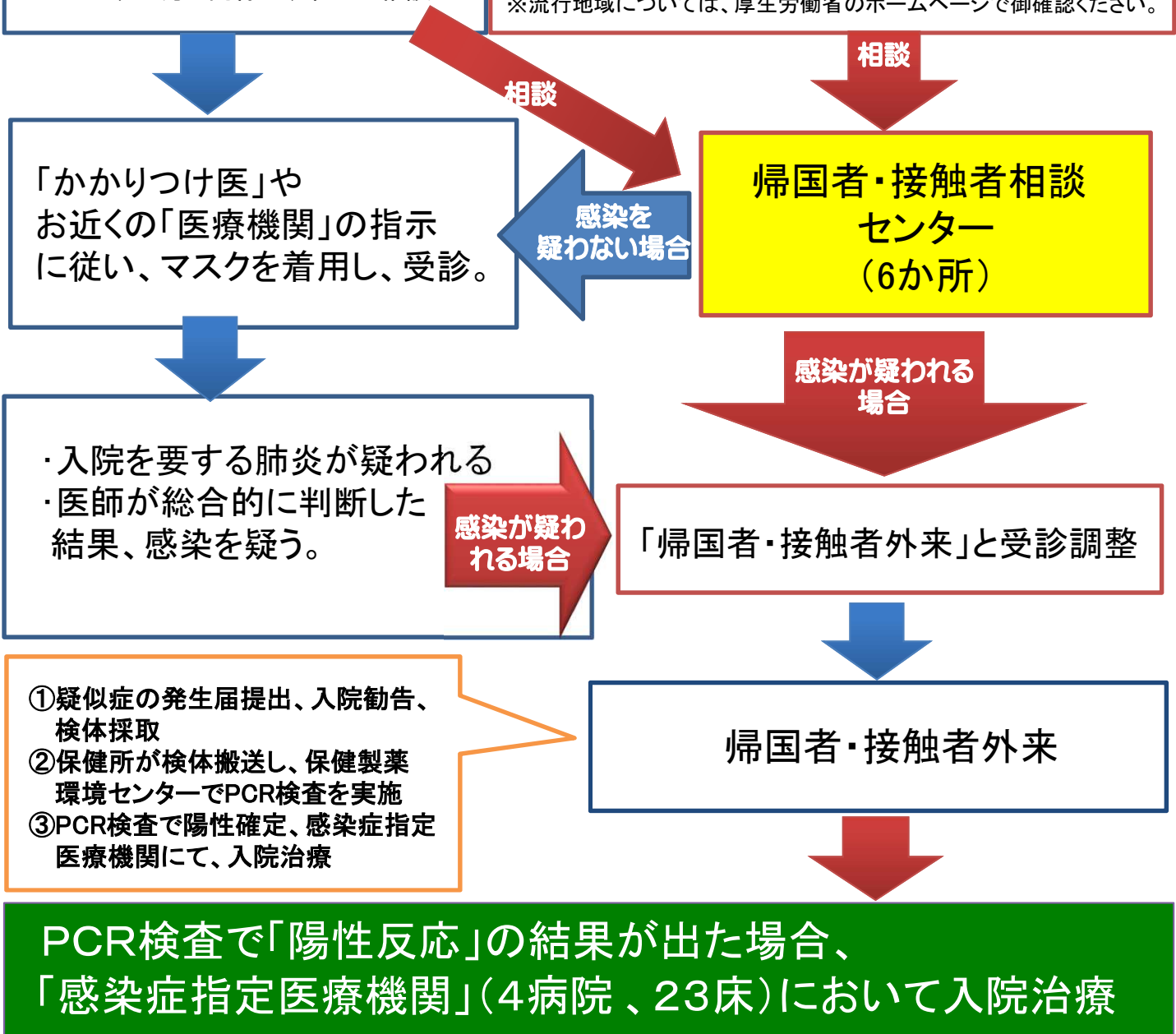
※上記のいずれかに該当する場合は目安に関わらず、重症化しやすいとの報告はなし。

※高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患を有する者は2日以上
※妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに相談

【検査対象者】

- ①発熱(37.5度以上)または呼吸器症状 かつ 新型コロナウイルス感染症であることが確定していた者と濃厚接触がある。
- ②発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状 かつ 発症二週間以内に、流行地域に渡航又は居住していた又は流行地域に渡航又は居住していた者と濃厚接触歴がある。
- ③発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状 かつ 入院を要する肺炎が疑われる。
- ④医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う。

※流行地域については、厚生労働省のホームページで御確認ください。



- ①疑似症の発生届提出、入院勧告、検体採取
- ②保健所が検体搬送し、保健製薬環境センターでPCR検査を実施
- ③PCR検査で陽性確定、感染症指定医療機関にて、入院治療

PCR検査で「陽性反応」の結果が出た場合、
「感染症指定医療機関」(4病院、23床)において入院治療

このような方はご注意ください

<受診相談の目安>

風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4日以上続いている

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。)

- ※ 次の方は、重症化しやすいため、上の状態が2日以上続く場合に相談をお願いします。
 - ・ 高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患
- ※ 妊婦の方は、念のため重症化しやすい方と同様に早めの相談をお願いします。
- ※ 小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はありません。

強いだるさ(倦怠感)や
息苦しさ(呼吸困難)がある

「強いだるさや息苦しさ」のある方は、発熱開始から、4日(高齢者等の重症化しやすい方は2日)以上継続していなくても速やかにご相談ください！！

ゴールデンウィーク緊急要請

～ みんなでいのちとふるさと・日本を守ろう ～

賢明かつ節度ある行動で見えない敵
「新型コロナウイルス」に打ち克とう！

外出しないで

- ・不要不急の外出はしない。

帰省や旅行をしないで

- ・県境を越えた移動をしない。
- ・家族、親戚、友人に会うための移動はしない。
- ・帰省もしない。観光地、海、山へも行かない。

「3密」を徹底的に回避

- ・近くの公園への散歩や買い物であっても、「3密」(密閉、密集、密接)は絶対に避ける。
- ・人と人との距離は2mを確保。
- ・買い物は必要最小限の人数で。

企業、団体の方々も御協力を

- ・施設の使用制限要請には応じる。
- ・休暇をまとめて、従業員の出勤を極力減らす。
- ・電話やビデオ会議など、人と人との接触機会を減らす。

令和2年4月23日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長	徳島県知事	飯泉	嘉門
副本部長	鳥取県知事	平井	伸治
副本部長	京都府知事	西脇	隆俊
副本部長	神奈川県知事	黒岩	祐治
本部員	43都道府県知事		